

新型コロナウイルス対策に関する緊急対応の申入れ



4月22日、志政会は田辺市長に対し、「新型コロナウイルス対策に関する緊急対応の申入れ」を行いました。

新型コロナウイルスは世界中で猛威をふるっており、日本国内においても、感染者が1万人を超え、観光関連事業や飲食業をはじめ、様々な業種で甚大な影響が生じています。また、感染者が急増する中、医療システムが崩壊する可能性があるという指摘も出ています。

静岡市においても、新型コロナウイルスの影響で事業や生活が激変してしまった方々や、医療システム・医療従事者を守るため、迅速かつ的確な支援策を講じるよう申入れを行いました。

1. 感染者の症状に応じた受入れ体制の整備

- ① 無症状や軽症の感染者は、病院でなく専用施設で経過観察できるようにする。
 - ・ 予約が激減しているホテルや、旅館や企業の宿泊付き研修施設等を活用する。
 - ・ 感染者の急激な重症化に備え、新型コロナウイルスに対応した医師・看護師の医療施設常駐など安心な医療体制を構築する。
- ② 周辺市町との連携による感染病床の増床
- ③ 医療従事者の過重労働の軽減
 - ・ 医療機関による役割分担体制の整備をする。
 - ・ 医療従事者の感染症に関する教育、院内感染対策の徹底。
 - ・ 緊急性の低い、他疾患に対する処置や手術の延期
- ④ 医療従事者の労働環境整備として危険手当・家賃補助他、家族への風評被害対策を行うこと。



2. 徹底的な検査体制の確立

上記、1. に示した感染者の受入れ体制を整備した上で、ドライブスルー検査などでPCR検査体制を拡充し、検査体制を大至急構築すること。

3. 市民への協力要請と適切な補償

第1波が収束しても、対策を緩めると第2波が懸念される。対策は、ワクチンや治療薬が開発され、十分量が供給されるまで続けなければならない。数か月から1年にわたる長期休業の間、事業主に対しての補償、従業員に対しての給与の支払いや再開時の雇用の保証を、国と静岡市が行う必要がある。

- ① 市民に対しての長期戦への対応協力の要請。
- ② 休業等への継続的な補償、給与や雇用の保証の継続。

4. 小中学校・市立高校の学校休業の対応について

- ① 小中学校の休校や外出自粛に伴う子供たちへのメンタルヘルス対策の充実
- ② 家庭学習などを含めた学習生活習慣の指導と共に、早急にオンライン授業の推進に取り組むこと。

5. マスクと防護服の確保及び配布

事業を継続する病院、保育園、介護施設等へのマスクの提供、防護服の確保、アルコール消毒などの配布を実施すること。

6. 特別定額給付金への対応

10万円の特別定額給付金を迅速に支給するための給付体制の整備。

7. 静岡市が実施するイベント等の中止又は延期の徹底

志政会 だより

しせいはい

令和2年5月発行
第19号
発行/静岡市議会 志政会
編集/志政会 広報部
〒420-8602
静岡市葵区追手町5番1号
TEL 054-254-2111
(内4505)
FAX 054-653-3412



令和2年度 志政会会派体制

◎委員長 ○副委員長

■会派執行部■

代表	望月 厚司
総務会長	中山 道晴
政調会長	池邨 善満

■常任委員会■

議会運営委員会	○池邨 善満
総務委員会	望月 厚司
市民環境教育委員会	水野 敏夫
厚生委員会	稲葉 寛之
観光文化経済委員会	中山 道晴
都市建設委員会	◎後藤 哲朗 池邨 善満
企業消防委員会	佐藤 成子

■付属機関委員■

競輪運営協議会委員	佐藤 成子
国保運営協議会委員	中山 道晴
都市計画審議会委員	水野 敏夫



静岡市の主な新型コロナウイルス感染症に対する緊急対策

第1弾 4月補正 12億400万円

市民の皆さんの不安を解消するための予算

「静岡市新型コロナなんでも相談ダイヤル」が開設されました！



市民の皆さんの不安解消の相談受付窓口として、医療・生活・福祉・経済など、新型コロナウイルスに関するあらゆる相談を受け付ける「静岡市新型コロナなんでも相談ダイヤル」を開設しています。

【相談内容】

- ・感染の不安など健康や医療に関する相談
- ・経営や融資、休業など事業者への支援に関する相談
- ・特別定額給付金に関する相談
- ＊必要に応じて専門機関や市役所の担当課をご案内



第2弾 5月補正第1回 719億8,500万円

「特別定額給付金」の給付

国の「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」に基づき、市民一人ひとりに特別定額給付金を給付。

【給付対象者】 697,000人（見込み）

【給付額】 1人につき、10万円 ＊原則として申請者（世帯主）の本人名義の銀行口座への振込

【スケジュール】

- ・郵送申請 申請書送付：5月末から順次 給付開始：6月中旬
- ・オンライン申請《申請受付中》 受付開始：5月11日（月） 給付開始：5月下旬
- ＊マイナンバーカードを所有する世帯主の方で、内閣府が提供する「マイナポータル」を利用できる方



「感染拡大防止協力金」の支給

新型コロナウイルスの拡大を防止するため、本市の休業要請に応じた事業者に対して県と協調して協力金を支給。

【対象者】 休業要請に協力し、休業する中小企業及び個人事業主（約4,400事業所）

【支給額】 50万円（2店舗以上有する事業者は100万円）

第3弾 5月補正第2回 46億1,245万円

今後の経済回復を見据えつつ、今を乗り切るための予算

「エール静岡 事業者応援金」

新型コロナウイルスの影響により売上が減少した中小企業や個人事業主に一律10万円を支給する応援金制度を創設。

【対象者】 すべての業種の中小企業及び個人事業主 【支給額】 10万円

【給付対象の主な要件】 ・令和2年4月または5月の売上が前年に比べ30%以上減少していること。

・一定の売上があること。 ・休業要請に係る協力金を受けていないこと。



「エール静岡 観光事業応援金」

経営に深刻な打撃を受けている観光事業者の皆さんに、事業継続のために必要な費用の一部を助成する。

【対象者】 宿泊業、旅行業、貸切観光バス、土産物店、その他観光業

【補助額】 補助対象費用の4/5 上限50万円（複数施設経営の場合は100万円）

【主な要件】 令和2年2月～5月のうち、1ヶ月の売上が前年に比べ50%以上減少していること。



子育て世帯臨時特別給付金

新型コロナウイルスの影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当を受給する世帯に対し、臨時特別給付金（一時金）を支給する。

【対象児童】 平成16年4月2日～令和2年3月31日までに生まれた児童

【給付額】 児童1人あたり1万円 【給付対象者】 対象児童に係る児童手当の受給者

【給付時期】 令和2年6月以降順次 ＊受給に当たり、改めての申請は不要。



国民健康保険料・介護保険料の減免

新型コロナウイルスの影響により収入が減少している世帯の保険料を減免するほか、傷病手当金を支給する。

【国民健康保険料の減免対象者】

①新型コロナウイルスにより、主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った世帯の方 → 全額免除

②新型コロナウイルスの影響により、主たる生計維持者の収入減少が見込まれる世帯の方 → 一部を減額

＊保険料が一部減額される具体的な例

世帯の主たる生計維持者について

(1) 事業収入や給与収入など、収入の種類ごとにみた収入のいずれかが、前年に比べ10分の3以上減少する見込みであること。

(2) 前年の所得の合計額が1,000万円以下であること。

(3) 収入減少が見込まれる種類の所得以外の前年の所得の合計額が400万円以下であること。

水道料金改定の延期

老朽化した大量の水道管等の更新を加速するため、12年ぶりに6月使用分より水道料金が改定される予定であったが、市民生活への影響を考慮して、改定時期を10月に延期する。

【平均改定率】 14.8%の引き上げ ＊基本料金のみ改定（従量料金は据え置き）

【新水道料金の適用時期】

・奇数月に検針する地区…11月に検針する分（9月～10月使用分）のうち、10月使用分から。

・偶数月に検針する地区…12月に検針する分（10月～11月使用分）から。



新水道料金（ ）内は改定前の料金

水道メーター口径	基本料金	従量料金（1m ³ あたり）					
		10m ³ まで	11m ³ ～20m ³	21m ³ ～50m ³	51m ³ ～100m ³	101m ³ ～500m ³	501m ³ ～
13・20mm	770円（418円）	66.0円	117.7円	156.2円	181.5円	201.3円	214.5円
25mm	1,100円（682円）						
30・40mm	2,882円（2,101円）						
50mm	5,764円（3,113円）						
75mm	11,407円（7,766円）						
100mm	20,427円（13,222円）						
150・200mm	51,722円（28,919円）						

「静岡市PCRセンター」が設置されました！

静岡市では、社会経済活動を段階的に再開しながら引き続き感染拡大を防ぐため、各区にPCRセンターを設置し、検査体制を強化します。市内各区に開設されたPCRセンターは、ドライブスルー方式で、帰国者・接触者相談センター等を通さず、検査を行うことができます。

